

内容を十分にお読みください

## ご契約に関する重要事項のご案内

## 【重要事項説明書】

本書は電気事業法に基づき、株式会社エネワンでんき(以下「当社」といいます。)とお客さまとの間で電力供給契約(以下「供給契約」といいます。)を締結するにあたり、食べとくエコプランに関する重要な事項を説明いたします。

下記事項のほか、電気供給約款、電気契約種別定義書、契約条項兼重要事項説明書(以下「供給約款等」といいます。)、食べとくエコサービス利用規約(以下「本規約」といいます。)をご確認のうえお申込みください。

## 注意事項

食べとくエコプランを月の途中で解約された場合、基本料金の日割り計算は行いません。また、検針期間中まったく電気を使用しなかった場合でも基本料金は半額といたしません。

## 食べとくエコBOXの発送

- 食べとくエコBOX(以下「BOX」といいます。)は、お客さまが当社から供給された電気を使用する場所へ、宅配にて発送されます。
- BOXの初回発送月は、原則として対象契約種別の適用開始日が属する月の翌月とし、以降は4か月毎の定期発送となります。
- 定期発送は、発送月の10日時点で対象契約種別を適用中のお客さまに対して行います。ただし、発送月の11日以降末日までの間に対象契約種別の適用が終了となった場合は、BOX代金相当額として3,980円(税込)を別途お支払いいただく場合があります。
- BOXの発送時期は、発送月の末日を目安としますが、前後する場合があります。
- BOXの発送予定日は当社あるいは配送会社よりお知らせします。なお、お届け日・時間の指定は受け付けておりません。

## 食べとくエコBOXのキャンセル、返品、交換、不在時

- 食べとくエコサービス(以下「本サービス」といいます。)をお申し込み後のお客さま都合によるBOXのキャンセル・返品・交換は受け付けておりません。
- お客さまが転居等の理由で商品の受け取りができない場合も、配送先の変更はいたしません。
- お客さまが不在等の理由で商品の受け取りができない場合、配送会社が別途定める日時までであれば再配達をうけることができます。
- (i)お客さまが届け先に不在等の理由で、配送会社が定める再配達の期限までにBOXの引き渡しができない場合(お客さまが再配達を受領できなかった場合や再配達を依頼されなかった場合も含みます。)、(ii)届け先または登録情報の不備等のお客さまの責めに帰す事情により、BOXをお客さまに引き渡すことができない場合、または(iii)お客さまが届け先から転居等の理由で、BOXの引き渡しができない場合は、お客さまは当該BOXの所有権を放棄したものとみなし、お客さまは当社に対して何らの請求を行うことはできません。
- 本サービスでお届けしたお客さまのBOX内の商品に瑕疵がある場合には、当社は当該BOXの確認をしたうえで、当該瑕疵が引渡し前に生じたものであれば、瑕疵対象商品について、同一品あるいは相当品と交換をいたします。万が一、瑕疵があった場合、商品お届け後3日以内に当社お問い合わせ窓口までお問い合わせください。お問い合わせ後、当社よりご連絡を差し上げるまで、お手元の商品は破棄せず保管をお願いいたします。当社が商品の状態を確認ができない場合、交換のご対応をいたしかねます。また、商品をお客さまに引き渡した後、3日を経過した場合は、いかなる対応もいたしません。

## 解約、サービスの解除

- 本サービスの契約期間は対象契約種別の適用開始日から1年目の日までとし、お客さまが解約の手続きをしない限り自動的に継続されます。
- お客さまは、原則として対象契約種別の適用開始日から、1年目の日以降に解約を行うことができます。
- お客さまが本サービスの解約を希望される場合は、当社所定の方法により対象契約種別から対象外契約種別への変更を申し込みいただけます。なお、この場合の契約種別の変更日は、変更申込日の翌日以降の料金の算定期間の始期とします。
- 対象契約種別の適用が終了した場合は、対象契約種別の適用終了と同時に本サービスも解約となります。
- 供給契約が終了した場合は、本サービスも解約となります。
- 本サービス解約時点で、BOXの発送未了分があっても当社はBOXの発送、または本サービス対価相当額の返金はいたしません。
- お客さまが供給約款等に違反して供給契約が解除となった場合は、本サービスも自動的に解除となります。
- 前項に基づいて当社がお客さまとの本サービスの解除をした場合に、お客さまが被った損害について、当社は一切の責任を負いません。

## 登録情報

- 商品の発送予定日および発送完了の通知は、電子メールでお知らせします。メールアドレスの登録がないお客さまは、上記発送通知はお届けできません。
- お客さまは、登録情報に変更があった場合には、当社に対して当該変更事項を遅滞なく通知するものとします。登録情報に変更があったにも関わらず、お客さまが当社に対してその変更を通知せず、登録情報の齟齬に起因した損害がお客さまに生じた場合、当社はその責任を負いません。
- 当社は、登録情報が不正確または虚偽であったためにお客さまが被った一切の不利益および損害に関して、一切の責任を負いません。

## 禁止事項

お客さまは、本サービスに基づいて受領した商品を営利目的で第三者に転売する行為を行ってはいけません。

## 損害賠償等

当社が、当社の責に帰すべき事由により、お客さまに対し、お客さまへお届けするBOXの滅失・毀損・変質等による損害を与えた場合は、当社は、BOX代金相当額を限度とし、お客さまに生じた直接損害に限りお客さまに損害賠償するものとします。

## 免責事項

- 当社は、商品の品質、瑕疵、製造物責任法で定義される欠陥等に関して、外観目視と数量検品で発見可能な場合を除き、一切の責任を負わないものとします。
- 当社は、本サービスがお客さまの特定の目的に適合すること、期待する機能・商品的価値・正確性・有用性を有すること、および不具合が生じないことについて、何ら保証するものではありません。
- 第1項乃至前項の規定は、当社に故意または重過失が存する場合には適用しません。

## 本サービスの変更、中断または中止

当社は、次の各号に該当する場合、お客さまに事前に通知を行うことなく、自らの判断により本サービスの運営の全部または一部を変更、中断または中止することができるものといたします。

- 本サービスに関連して、当社が設置または管理する設備の保守を定期的または緊急に行う場合
- 当社が設置または管理する設備の異状、故障、障害その他本サービスをお客さまに提供できない事由が生じた場合

## 本規約の変更

- 当社は、当社ホームページ等へ掲示する方法でお客さまに対して通知することにより、本規約を変更できるものとします。本規約が変更された後の本サービスに係る諸条件は、変更後の本規約によるものとします。
- 当社は、お客さまが本規約変更後に対象契約種別に基づく電気料金を支払うことで、本規約の変更を同意したものとみなします。

その他 本書に記載のない事項については、供給約款等、本規約、託送供給等約款およびその他の供給条件(以下「託送約款等」といいます。)によります。なお、電気供給約款等は、当社ホームページからご確認いただけます。託送約款等については一般送配電事業者のホームページからご確認ください。

小売電気事業者(契約当事者)

代表者: 吉澤 正人

株式会社エネワンでんき(登録番号: A0015)

北海道営業部 札幌市中央区南8条西6丁目1036 株式会社いちたかガスワン 1F

北海道お問い合わせ窓口  
(株式会社いちたかガスワン)

TEL: 0120-296-365

(平日9:00~17:00)

エネワンでんき 公式HP <https://eneonedenki.net/hokkaido/>

※ 停電・緊急時は一般送配電事業者の連絡先をご案内いたします。

※ 契約の確認、変更、解約も上記窓口で承ります

申込方法	申込用紙またはWebフォーム等に必要事項を記載し提出いただきます
------	----------------------------------

## 供給契約に関する事項

供給電圧・周波数	100V/200V 50Hz
契約期間	申込日以降供給開始日から1年目の日まで
契約更新の取扱	自動更新(1年間)
計量方法	供給約款等の通り
小売供給に係る料金	供給約款等の通り
支払方法	供給約款等の通り
契約電流・容量	原則としてお客さまの申し出に基づく